Ⅴ　物価高騰に係る対応の説明

令和6年度決算 物価高騰に係る対応に要した経費

令和6年度の物価高騰に係る対応に要した経費（円単位）について、該当箇所に入力してください。
事業が以下の表にない場合は、財政課（内線323）へご連絡ください。
入力が完了しましたら、チェックリストへ入力お願いします。

（単位：円）

所属	区分	款	項	目	事　業　名	経　費
税務課	繰越	02	01	14	定額減税調整給付事業	845,609,554
生活福祉課	補正 繰越	03	01	01	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業	560,195,856
子育て支援課	当初	03	02	02	未就学児へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業	42,815,459
こども保育課	当初	03	02	03	公立保育所管理運営事業	11,917,680
すくすく子育て相談室	補正	03	02	01	子育て支援センター事業	58,350
水道課	補正	04	03	01	水道事業会計繰出事業	104,000,000
農業振興課	当初	06	01	03	地産地消推進事業	9,105,000
産業振興課	繰越	07	01	02	ちょこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業	240,204,937
学校給食課	当初 補正	10	07	01	給食センター管理運営事業	89,916,221
学校給食課	当初 繰越	10	07	01	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業	5,047,280
一般会計合計						1,908,870,337

ｉ　一般会計の状況

事業名		定額減税調整給付事業			1174-10
款	02	総務費	担当課	税務課	
項	01	総務管理費		現年	前年度からの繰越
目	14	市民生活費	物価高騰対応経費	―	845,609,554円

事業の目的	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和５年11月2日閣議決定）を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、賃金上昇が物価高に追い付いていない市民の負担軽減を図る。
事業の概要	物価高における市民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、市民の可処分所得を直接的に下支えする定額減税が行われ、定額減税しきれない方に対して給付を行う。

物価高騰に係る対応

【前年度からの繰越事業（繰越明許）】　845,609,554円

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の定額減税が実施された。

この定額減税額が、減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、差額を給付した。

1　給付スケジュール

(1) コールセンター設置期間　令和6年6月11日～令和6年10月31日
(2) 調整給付金支給確認書発送日　令和6年7月26日
(3) 調整給付金支給確認書受付期限　令和6年10月31日

2　給付実績

給付対象者数（A）	給付対象者数（B）	給付率（B／A）	給付額
20,660人	19,041人	92.2%	802,110,000円

事業名		低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業			1172-10
款	03	民生費	担当課	生活福祉課	
項	01	社会福祉費		現年	前年度からの繰越
目	01	社会福祉総務費	物価高騰対応経費	264,011,818円	296,184,038円
事業の目的		物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため、令和5年度分の非課税世帯及び均等割のみ課税世帯等に対して、現金を給付する。			
事業の概要		基準日 ①～③令和5年12月1日　④⑤令和6年6月3日　⑥⑦令和6年12月13日 給付額 ①非課税世帯(家計急変世帯含む) 7万円/世帯　②均等割のみ課税世帯 10万円/世帯　③非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のこども加算 5万円/児童　④非課税世帯及び均等割のみ課税世帯 10万円/世帯　⑤非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のこども加算 5万円/児童　⑥非課税世帯 3万円/世帯 ⑦非課税世帯のこども加算 2万円/児童 申込期限 ①非課税世帯分(家計急変世帯分含む)令和6年4月30日　②③均等割のみ課税世帯分、こども加算分 令和6年5月31日　④⑤非課税世帯及び均等割のみ課税世帯、非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のこども加算 令和6年10月31日　⑥⑦非課税世帯、非課税世帯のこども加算 令和7年6月30日			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応（生活者支援）】699,111,623円（うち扶助費　639,170,000円）
物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するために現金を給付した。

事業の実績、内訳
○扶助費（①～③）
・令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む　39,930,000円
・家計急変世帯への給付金（7万円/世帯）　630,000円
・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む　39,450,000円
○扶助費（④⑤）
・令和6年度住民税非課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む　110,100,000円
・令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む　81,250,000円
○扶助費（⑥⑦）
・令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円/世帯）※こども加算2万円/児童含む　263,960,000円

【翌年度への繰越事業（繰越明許）】61,247,037円（うち扶助費　43,040,000円）
○扶助費（⑥⑦）
・令和6年度住民税非課税世帯への給付金（3万円/世帯）※こども加算2万円/児童含む　43,040,000円

事業名		子育て支援センター事業			2113-22
款	03	民生費	担当課	すくすく子育て相談室	
項	02	児童福祉費		現年	前年度からの繰越
目	01	児童福祉総務費	物価応答対応経費	58,350 円	―
事業の目的		地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。			
事業の概要		子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター：15 か所 一般型：7 か所（うち公立 2 か所） 公立幼稚園：8 か所			

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】　58,350 円

・ 光熱費の価格高騰に係る事業者への支援

・ 光熱費の価格高騰の影響を緩和するため、補助金を交付し、民間子育て支援センターの運営を支援することにより、親子の交流や育児支援の場を継続確保することができた。

	愛の泉ふれあいホーム	加須保育園	花崎保育園	三俣第一保育園	吉川保育園
電気料金	13,500 円	13,500 円	13,500 円	13,500 円	3,000 円
ガス料金	450 円	450 円	－	－	450 円
計	13,950 円	13,950 円	13,500 円	13,500 円	3,450 円

事業名		未就学児へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業			2113-22
款	03	民生費	担当課	子育て支援課	
項	02	児童福祉費		現年	前年度からの繰越
目	02	児童措置費	物価高騰対応経費	42,815,459 円	―
事業の目的		物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、就学前のこどもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、就学前のこども一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要		【配布対象児童】 令和6年4月1日現在、市内に住民登録されている就学前のこども （平成30年4月2日～令和6年4月1日生まれ） 【配布物】 対象児童一人につき絆サポート券1万円分 【利用期間・配布方法】 令和6年6月1日～令和6年11月30日・簡易書留			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】42,815,459 円

・ 就学前のこどもへのちょこっとおたすけ絆サポート券の支給（生活者支援）

物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、就学前のこども 1 人につき 1 万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布することにより、就学前のこどもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図ることができた。

1　配布対象者　　令和6年4月1日現在で加須市内に住民登録がある次の方
（加須市内に県外避難されているこどもを含む）
・平成30年4月2日～令和6年4月1日生まれ（就学前のこども）

2　配布物　　絆サポート券1万円分（500円券×10枚綴り×2冊）

3　配布方法　　簡易書留郵便

4　配布状況
（1）配布件数　　4,013 人
（2）配布済額　　40,130,000 円

5　利用期間　　令和6年6月1日から令和6年11月30日まで

6　換金実績
（1）換金額　　39,551,500 円
（2）換金率　　98.56％

事業名		公立保育所管理運営事業			2131-13
款	03	民生費	担当課	こども保育課	
項	02	児童福祉費		現年	前年度からの繰越
目	03	児童福祉施設費	物価高騰対応経費	11,917,680円	―
事業の目的		公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。			
事業の概要		公立保育所（6ヶ所）の運営管理 第一保育所、こすもす保育園、第四保育所 騎西保育所、北川辺保育所、わらべ保育園			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】　11,917,680円

・ 長引く食料品価格高騰の影響を受け、安定した給食の提供を維持するため、公立保育所6ヶ所の給食賄材料費の物価高騰に対応した。

事業名		水道事業会計繰出事業			1343-07
款	04	衛生費	担当課	水道課	
項	03	水道費		現年	前年度からの繰越
目	01	水道費	物価高騰対応経費	104,000,000円	―
事業の目的		物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所（官公庁等除く。）の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収を補填し、水道事業運営の安定化を図る。			
事業の概要		4箇月分（令和7年2月～令和7年5月検針分）の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収分を繰出金として適正に措置する。			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】104,000,000円

・物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全世帯及び全事業所（官公庁を除く。）の4箇月分（令和7年2月～令和7年5月）の免除のうち、令和6年度は2箇月分（令和7年2月～3月）の水道基本料金を一時的に免除した。

・水道基本料金の免除に伴い、水道事業会計の水道料金収入が減収となったため、一般会計が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、水道事業会計へ繰出金として措置したことにより、水道事業運営の安定化を図ることができた。

1　対象

全世帯及び全事業所　約51,000件（官公庁を除く。）

2　令和6年度 水道基本料金免除実績等

（1）免除期間　令和7年2月～3月（2箇月間）

（2）免除件数　51,086件

（3）免 除 額　52,132,936円

（4）繰 出 額　104,000,000円（令和6年度分：52,000,000円・令和7年度分52,000,000円）

※繰出金104,000,000円のうち52,000,000円は、令和7年度免除分（4月及び5月検針分）のため、令和7年度水道事業会計へ繰り入れた。

事業名		地産地消推進事業			3214-01
款	06	農林水産業費	担当課	農業振興課	
項	01	農業費		現年	前年度からの繰越
目	03	農業振興費	物価高騰対応経費	9,105,000円	―
事業の目的		地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。			
事業の概要		地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等地産地消の啓発を行う。			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】　　9,105,000円

・地場産野菜購入費支援（生活者支援）

地場産野菜等の地産地消を目的として、市内公立幼稚園・小中学校における学校給食に安全で安心な地場産野菜等を提供するため、学校給食の材料購入費を支援した。

支援期間：令和6年4月～令和7年3月　※8月を除く

支 援 額：9,105,000円

事業名		ちょこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業			3231-18
款	07	商工費	担当課	産業振興課	
項	01	商工費		現年	前年度からの繰越
目	02	商工業振興費	物価高騰対応経費	―	240,204,937 円
事業の目的		物価高騰等の影響を受けている全ての市民の生活を支援及び市内経済の活性化を図るため、市内全世帯に「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要		加須市商工会が発行するちょこっとおたすけ絆サポート券を全世帯に配布する。 対象者：令和 6 年 1 月 1 日時点で加須市に住民登録がある世帯の世帯主 配布額：1 世帯あたり 5,000 円分 配布方法：簡易書留郵便 利用期間：3 月 1 日から 8 月 31 日まで 取扱店舗：ちょこっとおたすけ絆サポート券取扱店			

物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応】　240,204,937 円

物価高騰等の影響を受けている全ての市民の生活支援及び市内経済の活性化を図るため、加須市商工会が発行する「ちょこっとおたすけ絆サポート券」1 世帯あたり 5,000 円分を全世帯に配布した。

・配布状況

配布対象世帯数　50,703 世帯（令和 6 年 1 月 1 日現在世帯数）

実配布世帯数　　50,164 世帯（令和 6 年 6 月 5 日配布完了後）

・利用期限

令和 6 年 8 月 31 日まで

・換金状況等（令和 6 年 11 月 30 日時点最終実績）

換金額　235,541,000 円

換金率　93.91%

・取扱店舗数

令和 7 年 3 月 31 日現在　727 店舗

【前年度からの繰越事業（繰越明許）】　　264,081,389 円

・令和 5 年度から令和 6 年度へ繰り越した理由

ちょこっとおたすけ絆サポート券の換金期間が令和 6 年度に差し掛かるため。

換金期間：令和 6 年 3 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日

・当初予算及び各年度決算額

当初予算額	298,226,000 円
令和 5 年度決算額	34,144,611 円
令和 6 年度決算額	240,204,937 円
総決算額	274,349,548 円

事業名		給食センター管理運営事業			2213-01
款	10	教育費	担当課	学校給食課	
項	07	学校給食費		現年	前年度からの繰越
目	01	学校給食費	物価高騰対応経費	89,916,221円	―
事業の目的		児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。			
事業の概要		各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 地場産野菜等の使用の拡大を図る。			

物価高騰に係る対応

・ 物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、市立小・中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を一時的に免除した。その結果、臨時の生活支援を行うことができた。

免除期間：令和6年4月～令和6年9月（8月を除く）
対象人数：37,959人（延べ人数）
免 除 額：151,988,785円

・長引く物価高騰により、学校給食の食材価格への影響が出ている中、保護者の負担を増やすことなく、引き続き、質や量を確保した学校給食が提供できるよう賄材料費の高騰分を支援した。
その結果、安全安心な学校給食を継続して提供することができた。

支援期間：令和6年4月～令和7年3月
支 援 額：89,916,221円

事業名		給食を喫食していない児童･生徒の保護者へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業			2213-07
款	10	教育費	担当課	学校給食課	
項	07	学校給食費		現年	前年度からの繰越
目	01	学校給食費	物価高騰対応経費	2,053,370円	2,993,910円
事業の目的		物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯のうち、市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童生徒の保護者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、児童生徒一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要		【配布対象者】令和6年9月1日現在、加須市に住民登録がある次の児童生徒 ・平成21年4月2日～平成30年4月1日生まれ(令和6年4月から9月までの加須市立小中学校給食費一時免除の対象となる児童生徒を除く) 【配布物】絆サポート券1万円分 【対象者】約300人			

物価高騰に係る対応

・ 物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯のうち、市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童生徒緒保護者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、加須市商工会が発行する「ちょこっとおたすけ絆サポート券」（児童生徒一人につき1万円分）を配布した。
　また、配布事業の円滑な実施を図るため、ちょこっとおたすけ絆サポート券の発行等を行う加須市商工会に対し、補助金を交付した。

配布状況
　配布対象者数　　264人
絆サポート券利用期間
　令和6年12月1日から令和7年5月31日

【前年度からの繰越事業（繰越明許）】　2,993,910円
・ 前年度からの繰越事業の内容
　ちょこっとおたすけ絆サポート券配布に係る事業補助金（408,410円）、事業交付金（2,585,500円）

・ 令和5年度から令和6年度へ繰り越した理由
　絆サポート券の利用期間（令和6年3月～令和6年8月）に対応する加須市商工会の換金作業等が、令和6年4月以降となり、事業完了予定日が令和6年12月27日までのため。

【翌年度への繰越事業（繰越明許）】　1,555,840円
・ 翌年度への繰越事業の内容
　ちょこっとおたすけ絆サポート券配布に係る郵送料（38,086円）、事業補助金（456,254円）、事業交付金（1,061,500円）

・ 令和6年度から令和7年度へ繰り越す理由
　絆サポート券の利用期間（令和6年12月～令和7年5月）に対応する加須市商工会の換金作業等が、令和7年4月以降となり、事業完了予定日が令和7年9月30日までのため。

ii　特別会計の状況

水道事業（企業会計）	水道課

【物価高騰に係る対応】全世帯及び全事業所の水道基本料金を支援：104,000,000 円

物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全世帯及び全事業所（官公庁を除く。）の 4 箇月分（令和 7 年 2 月～令和 7 年 5 月）の免除のうち、令和 6 年度は 2 箇月分（令和 7 年 2 月～3 月）の水道基本料金を一時的に免除した。

水道基本料金を一時的に免除したことに伴い、水道事業収益（水道料金収入）が減収となったため、一般会計から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として補助を受けたことにより、水道事業運営の安定化を図ることができた。

1　収益的収支

項目	令和 6 年度	令和 5 年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,602,311,452	2,632,917,755 円	△30,606,303 円	98.8%
水道事業費用	2,363,896,824	2,372,176,876 円	△8,280,052 円	99.7%
差引（純利益）	238,414,628	260,740,879 円	△22,326,251 円	91.4%

2　参考（一般会計からの補助金交付が無かった場合）

項目	令和 6 年度 （補助金交付無し）	令和 5 年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,550,311,452	2,632,917,755 円	△82,606,303 円	96.9%
水道事業費用	2,363,896,824	2,372,176,876 円	△8,280,052 円	99.7%
差引（純利益）	186,414,628	260,740,879 円	△74,326,251 円	71.5%

3　令和 6 年度 水道基本料金免除実績等

（1）免除期間　令和 7 年 2 月～3 月（2 箇月間）

（2）免除件数　51,086 件（延べ件数）

（3）免 除 額　52,132,936 円

（4）繰 出 額　104,000,000 円(令和 6 年度分 52,000,000 円・令和 7 年度分 52,000,000 円)

※繰出金 104,000,000 円のうち 52,000,000 円は、令和 7 年度免除分(4 月及び 5 月検針分)のため、令和 7 年度水道事業会計へ繰り入れた。